



**踏み台兼用いすのSG基準
(公開用)**

一般財団法人 製品安全協会

踏み台兼用いす（制定）専門部会 委員名簿

氏 名 所 属

(部 会 長) 渡 邊 豊 東京海洋大学、株式会社三次元重心検知研究所

(委 員) (分野ごとに五十音順)

津 嶋 直 人 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント
・相談委員協会

若 月 壽 子 主婦連合会

奥 田 真 孝 長谷川工業株式会社

桂 宏 之 株式会社ピカコーポレーション

小 林 拓 也 アルインコ株式会社

竹 森 伸 也 DCM株式会社

川 田 健太郎 一般財団法人日本文化用品安全試験所

中 井 健太郎 一般財団法人ボーケン品質評価機構

(オブザーバー)

経済産業省大臣官房 産業保安・安全グループ 製品安全課

経済産業省 製造産業局 生活製品課

(事務局)

一般財団法人 製品安全協会

踏み台兼用いすのSG基準

SG Standard for Metal Step Stool and Chair for Household Use

1. 基準の目的

この基準は、踏み台兼用いすの安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、一般家庭の屋内用として使用する可搬式で支柱部が金属製の踏み台兼用いすについて適用する。

ここでいう踏み台兼用いすとは「ひとつの製品で踏み台及びいすの両用途に使用できるもの」をいう。

3. 種類

(1) 天板（座面）の強度を担う材質の種類は次のとおりとする。

- ・主に金属製のもの（金属製のベース部を樹脂製等の部材でカバーしているものを含む）
- ・主に樹脂製のもの

(2) 最大使用質量の種類は次のとおりとする。

※最大使用質量とは、使用者の体重、衣服、荷物等の合計質量の最大値をいう。

- ・100kg 仕様：最大使用質量 100kg 以下のもの
- ・130kg 仕様：最大使用質量 100kg を超えて 130kg 以下のもの

4. 安全性品質

安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
1. 構造、外観及び寸法	1. 構造、外観及び寸法は、次のとおりとする。 (1) 各部の組立・接合は堅ろう、かつ、確実で、緩み、がたつき等がなく、安定性がよいこと。 (2) 仕上げは良好で使用上支障のあるばり、とがり等がないこと。 (3) 折畳み機構等の可動部があるものにあっては、その作動は円滑、堅ろうであること。 (4) 天板（座面）及び踏ざんは水平に取り付けら	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
	れており、その踏み面には、滑り止めの処理が施されていること。 (5) 支柱には、安定性、床の保護及び滑り防止のため、使用中容易に外れない支柱端具を取り付けるなどの処置が施されていること。 (6) 外部に現れるボルト・ナット、リベット、溶接部等の先端は、著しく突き出していないこと。 (7) 踏み台時の天板及びいす時の座面の使用最大高さはそれぞれ○mm 未満であること。 (8) 背もたれがあること。 (9) 天板（座面）の大きさは、表 2 に示すとおりであること。 (10) 踏ざんがあるものにあっては、その大きさは表 3 に示すとおりであること。 (11) 昇降面の傾斜角度は、○° 以下であること。	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
	(12) 横方向の安定角度は、0° 以下であること。	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
2. 踏み台強度	(13)天板（座面）にクッション材などがあるもの にあっては、その厚み は 20mm 以下であるこ と。 2. 踏み台としての強度は、 次のとおりとする。 (1)天板（座面）に、特定 の力を加えたとき、使 用上支障のある破損、 変形、緩み、外れ及び摩 耗がないこと。 (2)踏ざんに特定の力を加 えたとき、使用上支障の ある破損、変形、緩み、 外れ及び摩耗がないこ と。	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
3. 摩擦抵抗	3. 支柱端具の摩擦係数は、 0以上であること。	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
4. 座面・背もたれの静的強度	4. いすとしての座面・背もたれの静的強度試験を行ったとき、使用上支障のある破損、変形、緩み、外れ及び摩耗がないこと。	
5. 座面・背もたれの耐久性	5. いすとしての座面・背もたれの耐久性試験を行ったとき、使用上支障のある破損、変形、緩み、外れ及び摩耗がないこと。	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
6. 座面の耐 衝撃性	6. いすとしての座面の耐衝 撃性試験を行ったとき、 使用上支障のある破損、 変形、緩み、外れ及び摩耗 がないこと。	
7. 後方安定性	7. いすとしての後方安定性 試験を行ったとき、使用上支 障のある破損、変形、緩み、 外れ及び摩耗がないこと。	

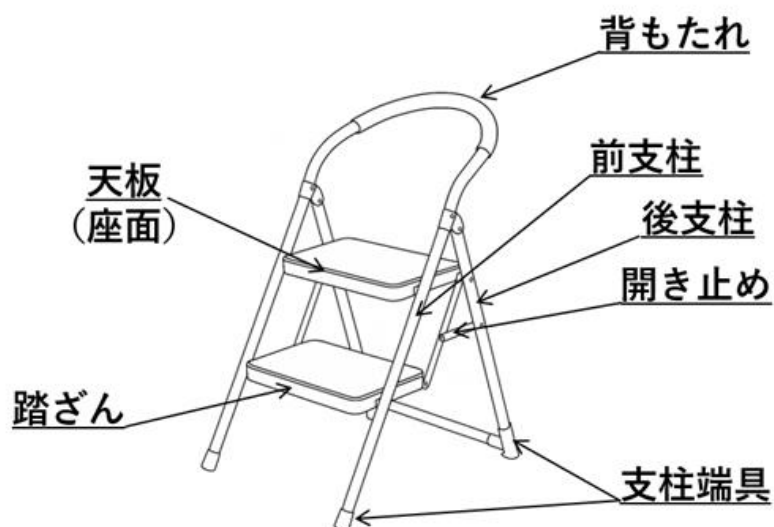
5. 表示及び取扱説明書

表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
1. 表示	1. 製品には、容易に消えない方法で、次の事項を表示すること。ただし、その製品に該当しない事項については表示しなくてもよい。 (1) 踏み台兼用いすである旨 (2) 申請者の名称又はその略号 (3) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号 (4) 最大使用質量：〇〇〇kg (5) 使用最大高さ(背もたれ含む)/天板高さ/座面高さ (6) 小学生以下は使用しない旨 (7) 直射日光や熱を避けて使用・保管する旨 (8) ロック機構のあるものは、ロック忘れのない旨 (9) 可動部等で手指などをはさまないように注意する旨 (10) 天板(座面)の上で爪先立ちをしない旨 (11) 背もたれに足を乗せたり昇ったりしない旨	
2. 取扱説明書	2. 製品には次に示す趣旨の取扱説明書を添付すること。ただし、その製品に該当しない注意事項については明示しなくてもよい。 なお、一般消費者が容易に理解できるよう図で明示するのが望ましい。 (1) 表示及び取扱説明書は、必ず読み、それを守る旨 (2) 取扱説明書は、読んだ後は保管する旨。ただし、以下の該当する各項を製品に容易に消えない方法により表示してあるものにあつては、本項を省略してもよい。 (3) 使用上の注意 ① 踏み台又はいすとしての用途以外の使い方をしない旨 ② 本体表示の最大使用質量の範囲内で使用する旨 ③ 小学生以下には使用させない旨 ④ 二人以上同時に使用しない旨	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
	⑤飛び乗り・乗り移り禁止の旨 ⑥加工したり、改造したりしない旨 ⑦貼り付けてあるラベルがなくなったり、読めなくなったりした場合は使用しない旨 ⑧使用前に以下を確認し、異常がある場合は使用しない旨 ・ネジのゆるみ、溶接の剥がれ、変形、ひび、がたつきなど ⑨持ち運ぶときは、引きずったり、投げたり、乱暴に扱わない旨 ⑩台や箱の上に乗せて使用しない旨 ⑪安定しない場所や滑りやすい場所では使用しない旨 ⑫周りに人がいないことを確認して、広げたり、折り畳みする旨 ⑬可動部等で手指などをはさまないように注意する旨 ⑭ロック機構のあるものは確実にロックする旨 ⑮直射日光や熱を避けて、室内で使用・保管する旨 ⑯床面や製品が濡れたままの状態で使用・保管しない旨 以下、踏み台として使用する場合 ①静かに昇り降りする旨 ②身体を乗り出さない旨 ③天板（座面）の上で爪先立ちをしない旨 ④背もたれに足を乗せたり昇ったりしない旨 ⑤手を伸ばしての作業は注意する旨 ⑥壁や物を無理に押したり、引いたりしない旨 ⑦天板（座面）の上に座布団、書類等を置いたまま使用しない旨 以下、いすとして使用する場合 ①座る場合は静かに座る旨	

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
	②後ろ方向への転倒に注意し、背もたれには寄りかかりすぎない旨 (5) S Gマーク賠償制度は、製品の欠陥によって発生した人身事故に対する補償制度（有効期間は新規購入後〇年間）である旨 なお、業務用として使用した場合は賠償対象外とする旨 (6) 問い合わせ先としての製造業者、輸入業者又は販売業者に関する次の情報 ・ 名称 ・ 住所 ・ 電話番号 ・ 問い合わせURL（任意）	



参考図1. 各部の名称